

最高裁秘書第3328号

令和元年6月24日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

5月21日付け（同月23日受付、最高裁秘書第2808号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

以下の文書のうち、申出に係る部分

- (1) 事務総局会議（第10回）議事録（片面で7枚）
- (2) 事務総局会議（第11回）議事録（片面で5枚）
- (3) 事務総局会議（第12回）議事録（片面で2枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

(1) 1の(1)の文書には、個人識別情報（印影、氏名等）及び公にすると今後の人事管理に係る事務に關し、公正かつ円滑な事務の確保に支障を及ぼすおそれがある情報が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号及び第6号ニに定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

(2) 1の(2)及び(3)の各文書には、個人識別情報（印影）が記載されており、この情報は、行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当すること

から、この情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法等

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

事務総局会議（第10回）議事録

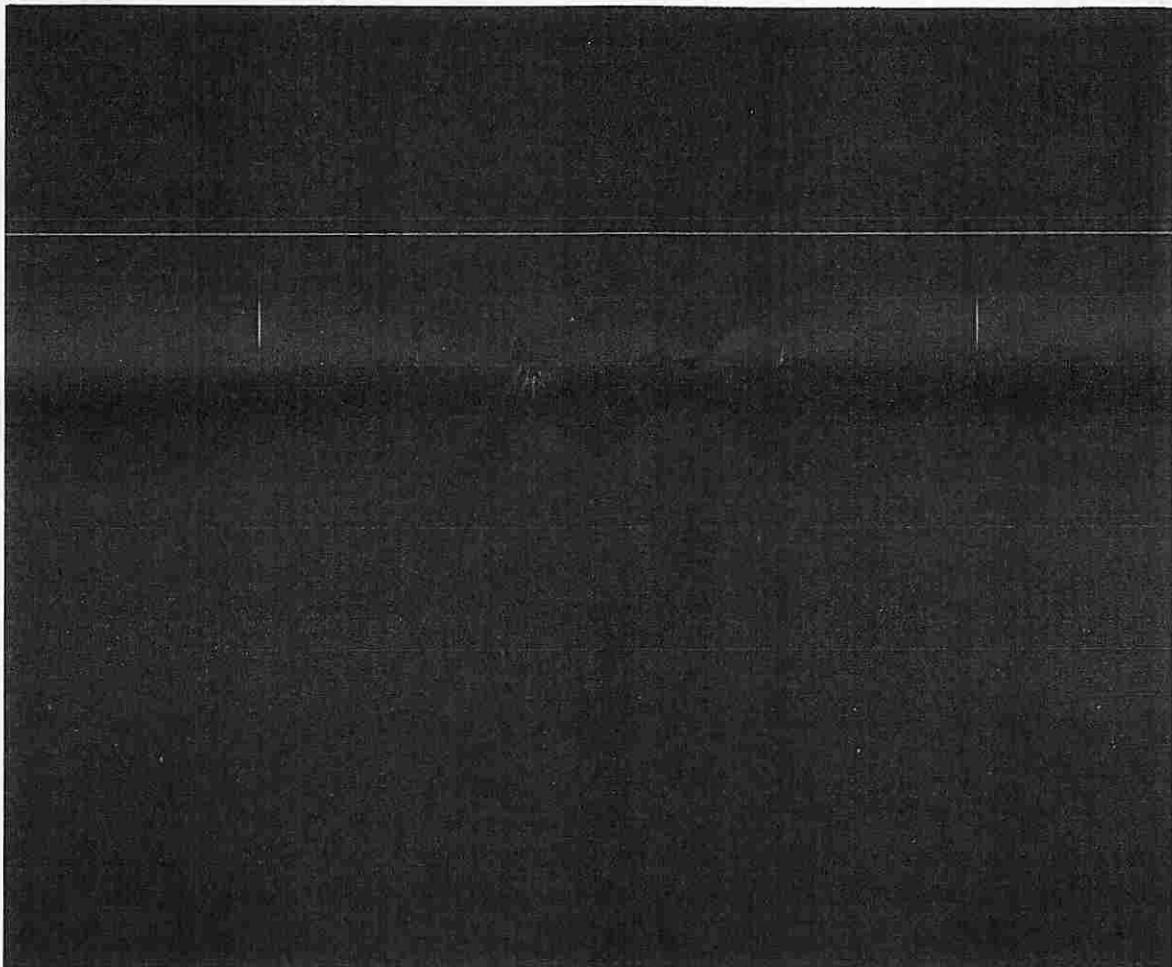
日時	平成31年4月9日（火）午前10時00分～午前10時03分
場所	総局会議室
出席者	今崎事務総長、石井総務局参事官、堀田人事局長、榎本経理局総務課長、門田民事局長兼行政局長、安東刑事局長、手嶋家庭局長、徳岡秘書課長兼広報課長、佐伯情報政策課長、石井審議官、長崎審議官
議事	平成31年春の勲章受章者の内定について 堀田人事局長説明（資料）
結果	◎ 裁判官会議付議
記	秘書課長 徳岡 治

事務総局会議資料
(4月9日開催)

平成31年春の勲章受章者名簿(内定)

勲等	主要経歴	氏名
----	------	----

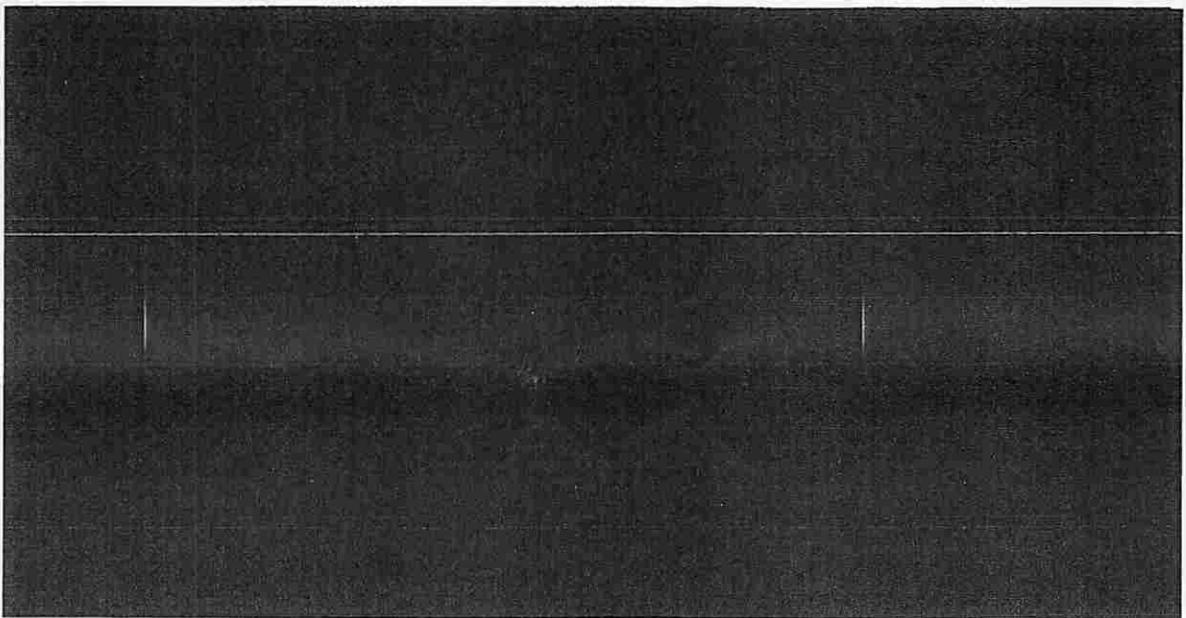
■名



平成31年春の勲章受章者名簿(内定)

勲等	主要経歴	氏名
----	------	----

■名



平成31年春の勲章受章者名簿(内定)

勲等	主要経歴	氏名
名		

平成31年春の勲章受章者名簿(内定)

勲等	主要経歴	氏名
■名	■	■

平成31年春の勲章受章者名簿(内定)

勲等	主要経歴	氏名
■名		

平成31年春の勲章受章者名簿(内定)

勲等	主要経歴	氏名

総計 ■名

事務総局会議（第11回）議事録

日時	平成31年4月16日（火）午前10時00分～午後零時20分
場所	総局会議室
出席者	今崎事務総長、村田総務局長、堀田人事局長、笠井経理局長、門田民事局長兼行政局長、安東刑事局長、手嶋家庭局長、徳岡秘書課長兼広報課長、佐伯情報政策課長、石井審議官、長崎審議官
議事	<ol style="list-style-type: none"> 1 人事関係等事務打合せ（高裁事務局次長）の開催について 堀田人事局長説明（資料第1） 2 人事関係事務協議会の開催について 堀田人事局長説明（資料第2） 3 人事管理協議会の開催について 堀田人事局長説明（資料第3） 4 経理関係事務協議会の開催について 笠井経理局長説明（資料第4）
結果	◎ 了承 1, 2, 3, 4
秘書課長 徳岡	

(平成31.4.16 人総印)

人事関係等事務打合せ（高裁事務局次長）の開催

- 1 主 催 最高裁判所
- 2 期 日 平成31年5月23日（木）及び24日（金）
- 3 場 所 最高裁判所
- 4 協議事項 人事行政等事務全般の連絡協議
- 5 出 席 者 高等裁判所事務局次長8人

(平成31.4.16 人総印)

人事関係事務協議会の開催

1 開催日程等

次のとおり共催とする。

主催(共催) 庁	期 日	開催場所
東京, 札幌高等裁判所	平成31年7月11日(木)	東京高等裁判所
大阪, 広島高等裁判所	平成31年7月2日(火)	大阪高等裁判所
名古屋, 仙台高等裁判所	平成31年7月18日(木)	名古屋高等裁判所
福岡, 高松高等裁判所	平成31年7月3日(水)	福岡高等裁判所

2 協議事項 人事事務の処理に関し考慮すべき事項

3 協議員 各高等裁判所の事務局次長及び人事課長並びに各地方裁判所及び各家庭裁判所の事務局長

(平成31.4.16入職印)

人事管理協議会の開催

- 1 主催(共催) 庁 東京(札幌), 大阪(仙台), 福岡(広島), 高松(名古屋)高等裁判所
- 2 期 日 平成31年9月中の1日
- 3 場 所 東京, 大阪, 福岡, 高松高等裁判所
- 4 協 議 事 項 人事管理上の諸問題
- 5 協 議 員 主催庁の事務局次長, 各高等裁判所の人事課長並びに各地方裁判所及び各家庭裁判所の事務局次長

(平成31.4.16経監印)

経理関係事務協議会の開催

1 開催日程等

次のとおり共催とする。

主催(共催)庁	期日	開催場所
	(人事関係事務協議会の翌日)	
東京, 札幌高等裁判所	平成31年7月12日(金)	東京高等裁判所
大阪, 広島高等裁判所	平成31年7月 3日(水)	大阪高等裁判所
名古屋, 仙台高等裁判所	平成31年7月19日(金)	名古屋高等裁判所
福岡, 高松高等裁判所	平成31年7月 4日(木)	福岡高等裁判所

2 協議事項 経理事務の処理に関し考慮すべき事項

3 協議員 各高等裁判所の事務局次長及び会計課長並びに各地方裁判所及び各家庭裁判所の事務局長

合計 116人

事務総局会議（第12回）議事録

日時	平成31年4月23日（火）午前10時00分～午前10時44分
場所	総局会議室
出席者	今崎事務総長、村田総務局長、和波人事局総務課長、笠井経理局長、門田民事局長兼行政局長、安東刑事局長、澤村家庭局第一課長、徳岡秘書課長兼広報課長、佐伯情報政策課長、石井審議官、長崎審議官、横山総務局第二課長
議事	後見関係事件事務打合せの開催について 澤村家庭局第一課長説明（資料）
結果	◎ 了承
秘書課長 徳岡	

事務総局会議資料
(4月23日開催)

(平成31.4.23家二印)

後見関係事件事務打合せの開催について

- 1 主催 最高裁判所
- 2 期日 平成31年7月3日(水)
午後1時00分から午後5時00分まで
- 3 場所 最高裁判所中会議室
- 4 打合せ事項 成年後見制度利用促進基本計画を踏まえ、各家庭裁判所において取り組むべき運用上の課題
- 5 出席者
 - (1) 各高等裁判所の民事次席書記官1名
 - (2) 各高等裁判所の総務課長又は総務課課長補佐のいずれか1名
 - (3) 高等裁判所の所在地を管轄する各家庭裁判所の部総括裁判官
又は上席裁判官のいずれか1名
 - (4) 高等裁判所の所在地を管轄する各家庭裁判所の家事の首席書記官又は家事の次席書記官のいずれか1名
 - (5) 高等裁判所の所在地を管轄する各家庭裁判所の総務課長1名

合計 40名